

1 対象機関の概要

環境：大和は自然や歴史的風土の豊かな地域である。昔の人々が培った文化遺産の宝庫として、今では世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえのない歴史が秘められている。また、大阪、京都にも近く、静かな申し分のない修学環境にある。

沿革：本学は、明治21年奈良県尋常師範学校として創設されて以来100有余年の歴史を有する。この間、奈良県的女子師範学校、青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら、新学制発布の昭和24年5月に奈良学芸大学となり、昭和41年には奈良教育大学と改称し、現在に至る。

目的：本学は、広い視野と人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い分野で積極的に活躍する人材の養成を目的としている。

現況：教育組織として、学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置している。さらに情緒障害教育充実のために特殊教育特別専攻科、教育実践の経験を踏まえた教育理論の研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できる場として、また現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科（修士課程）を設置している。また国際交流協定を世界の六つの大学・大学連合機構と結んでいる。

概要

所在地：奈良市高畑町に大学本部と教育学部及び附属小学校、幼稚園、奈良市法蓮佐保田町に附属中学校。附属自然環境教育センターは、市内に奈良実習園、大塔村に奥吉野実習林をもつ。

設立年：明治21年奈良県尋常師範学校として創設，昭和24年奈良学芸大学，昭和41年奈良教育大学と改称。

構成：教育学部（特殊教育特別専攻科，附属中学校，附属小学校，附属幼稚園，附属教育実践総合センター，附属自然環境教育センターを含む），附属図書館，保健管理センター，情報処理センター。

学部：学校教育教員養成課程130名

総合教育課程125名

大学院（修士課程）：教育学研究科 60名
（上記数値は1学年定員）

外国人留学生：53名，海外派遣留学生：5名
（平成12年度現在）

教員：大学教官118名，三附属学校園教官64名

2 教養教育に関する考え方

大学が大学として存在する限り提供しなければならない、基礎的で包括的な教育を一般教養教育と考えている。この中には、教養科目、外国語、保健体育、情報機器の操作、基礎学力を強化する科目が含まれる。一般教養教育では、自ら学問を行うための根幹をなす基礎学力を身につけ、学問の裾野を広げ、多角的に物事を観察し総合的に判断する力を培い、豊かな人間性を涵養し、自らを社会の中に位置付けて主体的に行動する能力を開発することが目的となる。

本学は教育学部に学校教育教員養成課程と総合教育課程をもつ単科の教員養成系大学であるが、前者では学校教員を、後者では広い意味での教育者を育成することをその目的とする。そのため、職業的かつ学際的な専門教育を通じて教育者の養成を図るが、人間性を育むには教育する側に、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性などの一般教養教育が目的とする理念が特に求められる。それゆえ、本学での専門教育は、教員養成系学部以外の学部における、狭い意味での専門教育とはやや異なり、教養的・基礎的内容をもつ専門教育という性格が強い。学ぶことやより良く生きることへの主体的な態度や意欲を、専門教育においても、育てていく必要があるのである。この点で、教養教育と専門教育とは、有機的に結び付いている。

したがって、本学では、教育者という専門職業人を養成するために、教養教育を通じて学生の知的好奇心を喚起し、将来の目標や生き方について深く考えさせ、学ぶことへの目的意識を高めるとともに、教養的・基礎的内容をもつ専門教育を通じて社会の中で果たすべき役割や使命についての認識をもたせるように努めている。

もちろん教養教育はカリキュラムだけで完結するものではなく、合宿研修などの大学行事、学生が自主的に自らの責任において行う課外活動（自治会活動、サークル活動など）も、豊かな人間性形成の場として、教養教育の重要な役割の一部を担っていると考える。

3 教養教育の目的及び目標

教養教育の目的

<大学の設置趣旨と教養教育>

本学は、「学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする」と、学則第1条に謳っているように、教養教育を高く掲げている。

このことは、昭和24年に奈良師範学校及び奈良青年師範学校が統合され単科大学に昇格し、新たに奈良学芸大学となった本学設置以来の歴史と深く関わっている。昭和41年に大学名を奈良教育大学と名称変更して教員養成に特化したのが、その伝統を堅持しつつ、平成7年度改組（総合文化科学課程の設置）を経てさらに平成11年度改組において、総合教育課程を立ち上げた。したがって、教員養成及び広い意味での教育者養成は、学問・学芸の総合的教育研究機関である大学において、幅広い教養と教育・教授に関する専門的知識・技術の獲得を通じて行われるべきであるという理念のもとで、幅広く教養教育を重視した一貫した教育研究活動を本学は展開してきている。加えて、「日本文化発祥の地」に位置する本学固有の役割、僻地など地域教育への寄与、小規模大学の利点を生かした少人数教育を重視し、発展させている。

<大綱化を契機とした一般教育改革の取り組み>

大学設置基準の大綱化に伴って本学も一般教養科目及び専門教育科目を見直し、それに基づいた教養教育を実施し現在にいたっている。「一般教育科目」の廃止に伴い「教養科目」を開設、平成7年度にその卒業要件を16単位に縮小してスタートし、さらに、平成11年度には8～12単位に改めた。

一般に、大学教育では専門教育科目による人材育成を使命とし、人間形成を理念とする教養教育を軽視する傾向が強く、その結果として教養教育と専門教育との対立的風潮が生じがちであった。そのなかで、教養教育の理念ともいべき目的・目標と、その実施方法が十分に開発されたとはいえなかった。一般教養教育と専門教育の乖離がますます高じていった経過は、教養教育重視の方針を堅持してきた本学にとっても警鐘を鳴らすものであった。大綱化はこうした状況を是正する好機であり、改めて教養教育の重要性が認識されていった。

<教養教育の意義>

教養教育はかつてのリベラルアーツの伝統を受け継ぎ、現代の教養としての高い倫理性と責任感、自らの文化と世界の多様な文化、外国語及び日本語によるコ

ミュニケーション、情報リテラシー、科学リテラシーの向上をはかるために、変化する社会での人生に向けての適切な教育を行わねばならない。大学審答申にも見られるように、急速に変化する世界に積極的に関わって対処できる力を養成することは重要な要件であるが、教養教育に期待されることは、様々な角度から物事を見ることができるとともに、自主的・総合的な思考ができる能力、的確に判断ができる能力、自己の知識や人生を社会との関係で位置づけることができる能力、さらには豊かな人間性などを育成することである。

その場合二つの側面が満たされる必要がある。一つは、現代社会への積極的対処力を内面から支える知識、思考力等を培う教養教育である。他の一つは、外国語・日本語リテラシー（国語速読力、コミュニケーション能力、作文力等）、情報リテラシー（コンピュータ能力）などの現代社会における最低限、必須な教養教育である。

教養教育の目標

教養教育の目的を上記二つの側面において達成するために、本学では、体系的カリキュラムを編成している。学部共通科目（教養科目、外国語科目、保健体育科目及び情報機器の操作）、学校教育基礎科目、課程共通科目がそれにあたる。

「教養科目」は、「特殊化された専門知識・技能の修得」とは対照的に、「人文・社会・自然科学全般の展望と、それらの相互関係に関する理解を得るための科目」であり、「教養科目の履修をとおして、幅広く深い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性の形成に役立てる」ことを目指して編成している。具体的にはA群（人文・社会系科目を中心として歴史、文化、国際理解、芸術、社会、情報などの分野）とB群（自然系科目を中心として自然、健康、生命、環境、人権などの分野）から成り、多様で広範囲な話題を提供し、総合的な理解力と判断力を伸ばし、批判的・創造的に物事に対処できる力を育成しようとするものである。

「外国語科目」は、英語・独語・仏語に中国語を加え、外国語教育の理念として世界の人々と的確に意思の疎通を図るための外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めている。知的刺激に満ちたプログラムを企画し、読解プログラム、コミュニケーションプログラムとして外国語コミュニケーション及び国際理解コミュニケーション研究を設け、さらに英語プログラムサポートシステムとして海外研修プログラムを実施し、英語単位と互換している。

「保健体育科目」は、生活習慣病など現在の健康に関する問題点を理解し、より健康な生活を実践すること、これまで、長年にわたり変遷してきたスポーツ文化を理解し、生涯を通じてスポーツに親しむ能力

を養うこと、を目的としている。

「情報機器の操作」は、教育現場で必要となる情報機器の操作、及び情報処理能力の育成をはかることを目的として開講しており、インターネット社会での情報モラルや情報発信能力の養成にも努めている。

「学校教育基礎ゼミナール」、「総合教育基礎ゼミナール」は大学入門授業としてチームティーチング体制で展開中であり、現代的な課題に対応できる多面的なものの方見方や考え方の基礎を養い、有効な表現方法を修得させている。教職科目として課程認定を受けているフィールド学習を重視した授業（「総合演習」、「総合フィールド演習」）も、奈良という歴史的・自然的立地条件を生かして活発に展開中である。

課題

授業の内容や教育方法が、掲げた教養教育の目的・目標の実現に寄与するように、学生による授業評価やファカルティ・ディベロップメントを実施しているところであるが、本学では、すでにいくつかの課題を持ち教養教育の問題に取り組んできた実績がある。

平成7年度以前のカリキュラムの原型は、昭和46年度から実施されてきたものであった。平成3年度「一般教育科目」においては、「一般教育科目」中の「総合科目」の充実発展の具体化が検討された。また、大学設置基準の改正に伴う「一般教育科目等」の全面的見直しに着手した。平成4年度には、「一般教育科目等」の改革を大学全体のカリキュラム改革及び新課程構想と関連づけて検討した。またこの時期、ゆとりある学習システムを保证するため、卒業要件修得単位数の削減を検討した。平成5年度には、「外国語科目」の必修単位を10単位から8単位へ削減し、履修方法の多様化を実現した。

平成7年度には、新課程（総合文化科学課程）の設置と同時に、これまで検討を重ねてきた「一般教育科目」の大幅な改革が実施された。その骨子の具体的内容は次のようなものであった。「一般教育科目」の名称を「教養科目」へ変更、「現代の教養」にふさわしい新授業科目の開設、学際領域科目の拡充、学生のニーズに応える多様な科目を全講座・教室の協力により開設し、少人数教育を実施、「教養科目」の必要単位数を28単位から16単位に削減、通年4単位から半期2単位への変更、「人文」「社会」「自然」の各分野から2単位以上の修得、「自由科目」としての運用、「日本国憲法」を「教養科目」とは別枠で開講するといった内容であった。またこの時期に、卒業要件修得単位数を135単位から128単位へ削減した。

平成11年度には、「教養科目」の単位数が8～12単位へと大幅に減少した。この単位数の削減は、学部改

組に伴う複数免許取得のために必要な単位増加分を教養科目で調整したことによるものである。また、同時期に新教育職員免許法が施行されたことも関係している。しかし、教養的視点や教育内容は、特定の科目に限定されず、各教科の専門科目にまで浸透して行った経緯がある。

ファカルティ・ディベロップメントの取り組みについて

本学では平成11年度よりファカルティ・ディベロップメントプロジェクトを設置し、上に述べてきたことについて、包括的検討を行い、とりわけ以下の3点を重視してきている。

- (1) 自主的な授業改善（学生による授業評価の助案）
- (2) 教育方法の改善
- (3) カリキュラム体系の見直し

その中間成果は、「教育大学における授業の創造」（平成12年3月）、「教育大学における授業の創造/Part2」（平成13年3月）の報告書にまとめられている。その内容の概要は、次の項目（4（1）実施体制）の中で紹介する。

4 教養教育に関する取組

(1) 実施体制

本学の「カリキュラムとしての教養教育」は、特に「教養教育」についてのみ検討する組織は無く、全学（教育学部全体）の「教育課程に関すること」の審議を中心事項としている教務委員会により企画、審議、運営されている。教務委員会は選挙による教授会選出委員6名（任期2年、半数改選）、学校教育教員養成課程運営委員会及び総合教育課程運営委員会選出委員各1名、さらに、副学長（教学担当、昨年度までは学生部長）1名を加え、合計9名から成っている。この委員会は、平成11年度の学部改組と新免許法の適用に際して、この実状調査回答票「6 選択肢式等設問の回答」の2-3で一般教養教育と位置付けた学部共通科目〔教養科目（8～12単位）、外国語科目（4～6単位）、保健体育科目（2～4単位）及び情報機器の操作（2単位）、合計20単位〕、学校教育教員養成課程の学校教育基礎科目（8単位）及び総合教育課程の課程共通科目（10単位）の一部について慎重な審議を行った。また、同委員会は全学のカリキュラムの審議・作成を行い、とりわけ、教養科目については、全学の各講座への授業分担の依頼等、その直接的な運営に関与した。

教務委員会の審議は教育課程に関することの他、授業、学籍、教育行事等、多岐に渡り、さらに、その任務は教育実習、フレンドシップ事業、単位互換制度、授業計画（シラバス）、学生による授業評価の実施に及ぶため、実務的活動が中心となりがちであり、大学の教育理念・目標等の検討にまで及びにくい面がある。したがって、大学の「理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）の実施」については、教務委員の一部を含む教務委員会とは別組織である「ファカルティ・ディベロップメント推進プロジェクト」を立ち上げ、検討することとした。

このプロジェクトは平成11年度に始まり、この年度は26名の教官により構成された大組織で、大学内における公開授業を中心とした授業研究、パネル・ディスカッション、講演会、カリフォルニア大学バークレー校及びハーバード大学への訪問調査、大学教員研修プログラムへの参加等、多彩な活動を行い、本学におけるファカルティ・ディベロップメント実施方向の基礎を築いた。平成12年度においても同様のプロジェクトを組織して、予算規模の縮小から外国の大学の訪問調査は行われなかったが、前年度同様の充実した活動が行われた。この年度においては、前年度の活動が「教育方法の改善」を中心としたのに対して、「ファカルテ

ィ・ディベロップメントの在り方とシステムについての研究」を目的の中心に据え、また、ファカルティ・ディベロップメント研究を学長のリーダーシップのもとに推進するために、学生部長を組織の代表とし、他に学長が指名する11名の教官から成る（合計12名）プロジェクトとした。12年度のファカルティ・ディベロップメントプロジェクトは本学のファカルティ・ディベロップメント推進のために、恒常的組織の設立の必要性を説き、例として、副学長（教学担当）を委員長とし、教務委員2名、学長指名教官5名、合計8名（程度）から成る「奈良教育大学ファカルティ・ディベロップメント（推進）委員会」（仮称）の設立を推奨している。上述したように、本学の教養教育を含むカリキュラム及び授業の改革は、主に、教務委員会とファカルティ・ディベロップメント推進プロジェクトにより推進されており、ファカルティ・ディベロップメント推進プロジェクトに代わる恒常的な「ファカルティ・ディベロップメント推進委員会」が設立され、その活動が円滑に行われれば、教養教育を含む全学の教育課程の運営組織はほぼ完璧なものとなると思われる。

学生による授業評価は、平成12年度後期から本格的実施が行われ、各授業における学生の授業評価アンケートの集計を各授業担当教官へフィードバックし、さらに現在、全体の集計と分析が進められている。学生による授業評価の実施は、平成11年度から実施されている年間の登録単位の上限設定（学校教育教員養成課程44単位、総合教育課程42単位、卒業要件は前者134単位、後128単位）、12年度から実施されたGPA（グレード・ポイント・アベレージ）に基く成績優秀者に対する登録上限の緩和（6単位増の登録の許可）、授業計画（シラバス）の充実等と結合して、各教官の授業の充実、厳格な成績評価による学生の資質向上に寄与するものと考えられる。

一方、サークル活動、大学祭、ボランティア活動、インターンシップ、合宿研修旅行等の「カリキュラム外の教養教育」として位置付けられる事項は主に学生委員会〔教授会選出委員5名（任期2年、半数改選）、大学院研究科運営委員1名、副学長（教学担当）1名、合計7名〕で審議されている。

今後は、本学の教育理念・目標の検討、個々の教員の教育内容・方法の改善のための研究・研修を恒常的に行うファカルティ・ディベロップメント推進委員会の設立と、この委員会と教務委員会及び学生委員会の連携、役割分担を行い、一般教養教育と専門教育、教養教育と職業教育、さらに、カリキュラムとしての教養教育とカリキュラム外の教養教育の関係等を含む本学固有の教育理念・目標の具体的レベルでの確立と、それに基づく教養教育の改善を図る必要がある。

(2) 教育課程の編成及び履修状況

教養教育の「基本方針と特色」

本学の教育課程編成の基本方針が学則において次のように規定されている。「教育課程の編成に当たっては、各課程、コース及び履修分野・専修に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。」(学則第30条<教育課程の編成方針>第2項) こうした方針からも窺えるように、本学の教養教育の特色は次の点にある。

第一は、幅広い教養と豊かな人間性の涵養を配慮したものである。その内容が編成されていることである。これは、本学が「学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ること」(学則第1条<目的>)をその目的とし、それを達成するために「必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」(学則第30条第1項)ことに基づいている。学校教育の教員や広い意味での教育者の養成ということにおいて、人文・社会科学や自然科学さらには両者を統合した学術の方法論の基礎、更にまた古典的なものから今日的な課題であるメディア・リテラシーや異文化理解を組み込んだ幅広い教養教育を目指している。

第二は、一般教養教育に分類される授業科目だけではなく、履修分野や専修における専門教育の多くも基礎的で教養的な性格をもっていることである。学校教育教員養成課程は、基本的には二つの専門科目、すなわち教職専門科目と教科専門科目によって構成されているが、とくに学校教育での教科指導の基礎的力量形成を目指す教科専門科目は、専門的な学問や芸術の基礎教育と現代社会に必要とされる教養教育を多く含んでいる。それは、学校の教科そのものが、学問や芸術の基礎となり同時に現代社会で生きていく上で必要な基礎的知識・能力や教養の形成を目的としているということ、また教師という職業においては、絶えざる豊かな教養が要請されていることによるものである。広い意味での教育者の養成を目指した総合教育課程における専門教育も、同様に、基礎的で教養的な内容をもった授業科目として特色づけられる。

第三は、奈良という地域特性を生かしたものであるということ。シルクロードの終点としての奈良は、日本の伝統や文化の学修とともに異文化理解を促すのに最適の地である。また、伝統文化や恵まれた自然がある一方で、進展する都市化と過疎化は、環境問題や社会問題を理解するためのフィールドともなっている。一般教養教育の授業科目だけではなく、専門教育の科

目においても、こうした内容が積極的に位置づけられており、特に総合教育課程の文化財コースや環境教育コースは、このような教育と研究をいっそう目的的に追究している。

授業科目の区分とその内容

本学の授業科目は、一般教養教育と専門教育との二つに大別され、それぞれが有機的に関連づけられて授業科目区分を構成している。

一般教養教育には、二課程を対象とし、「幅広く、深い教養や総合的な判断力を養い、豊かな人間性の形成」をめざした「学部共通科目」と学校教育教員養成課程を対象とし、幅広い教養的内容を含み込んだ基礎教育としての「学校教育基礎科目」とがある。

学校教育教員養成課程の専門教育は、基本的には教育職員免許法に規定されたものであるが、本学では異校種2種類の教員免許状の取得を卒業要件として、義務教育を幅広く見通し、異校種に柔軟に対応できる教育的力量の基礎形成をめざす内容編成となっている(卒業要件134単位)。他方、総合教育課程の専門教育は、現代的な課題(生涯学習社会、国際化、情報化、環境問題等)に応える総合的で横断的にして学際的な視点と広い意味での教育者養成の視点を構成原理としてカリキュラム編成を行っている(卒業要件128単位)。

本学の基本的な授業科目区分と卒業要件としての各単位数は以下のとおりである。

学部共通科目	20単位
卒業論文	6単位
自由科目	0～10単位
学校教育基礎科目	8単位(学校教育教員養成課程)
専門教育科目	94～100単位(学校教育教員養成課程)
課程共通科目	10単位(総合教育課程)
コース共通科目	12～16単位(総合教育課程)
専修専門科目	66～70単位(総合教育課程)

これらの授業科目区分は、以下のように分類される。

一般教養教育の授業科目区分

ここには「学部共通科目」と「学校教育基礎科目」があげられる。

「学部共通科目」には、授業科目として「教養科目(A群、B群)」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「情報機器の操作」があり、専門領域にとらわれることなく、現代社会にふさわしい、幅広く豊かな一般教養の形成をその目的としている。なお、「教養科目」のA群は人文・社会的な内容であり、B群は自然科学的・総合的な内容となっている。

「学校教育基礎科目」には、授業科目として「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」、「学校教育基

礎ゼミナール」があり、学校教育教員養成課程の専門教育を視野に入れた一般教養教育としての授業を構成している。特に、「学校教育基礎ゼミナール」は、教育をめぐる今日的なテーマについて、ディベートを通して学修させるというユニークな授業を展開している。

一般教養的内容と専門的内容を併せ持つ教育の授業科目区分

総合教育課程における「課程共通科目」がこれに対応すると考えられる。「課程共通科目」には、学校教育課程と共通の一般教養教育の授業科目である「日本国憲法」、「外国語コミュニケーション」及び教職専門科目である「教育基礎論」、「教育心理学」、「教育社会学」が位置づけられている。総合教育課程共通の必修科目である「総合教育基礎論」、「総合教育基礎ゼミナール」及び各専修の基礎専門としての「総合フィールド演習」を中心として、授業科目区分全体が、総合教育課程共通科目にふさわしい「複合的」な授業科目群を構成している。特に、その中核に位置づく「総合教育基礎論」は、現代社会における今日的諸問題について、専門的な視点と総合教育的な視点から考察することにより、思考力、表現力、行動力、想像力の育成を目指したユニークな授業科目となっている。

専門教育の授業科目区分

ここには、「専門教育科目」、「コース共通科目」、「専修専門科目」、「卒業論文」が位置づく。

学校教育教員養成課程の「専門教育科目」は、「教職専門科目」と「教科専門科目」に大別される。「教職専門科目」は、「教育実習」に代表されるように、職業基礎的な専門教育の色彩を強くもつものであり、他方「教科専門科目」は、きわめて基礎的であるとともに教養的な内容を豊かに盛り込んだ授業科目として構成されているところに、他の学部の専門科目と異なる特色がある。

総合教育課程の「コース共通科目」は、各コースを構成している複数の「専修」が共通に履修する基礎専門的な授業科目群である。

総合教育課程の「専修専門科目」は、専修領域を深める授業科目群であるが、学際的で専門科学や芸術を横断する授業科目によって構成されているところにその特色がある。

「卒業論文」は、履修分野や専修の担当教官の指導を受けて作成するもので、3年次の後期に指導教官を選び、4年次にその作成に取り組むものである。

(なお、「自由科目」は、どの授業科目区分からも自由に選択できる科目である。)

履修状況

標準履修として、「学部共通科目」、「学校教育基礎科目」、「課程共通科目」、「コース共通科目」は、少数の

授業科目を除いて、1,2年次展開であり、専門科目については、その一部分は両課程とも1年次から展開されているが、大多数は2,3年次展開となっている。「学部共通科目」は時間割表において、履修上指定科目として優先的に学修できるようにしている。

1年次の学生を対象とした「学校教育基礎ゼミナール」や「総合教育基礎論」は、それぞれの課程の学修と研究の基本的な在り方を教官と学生が協同的に討議・探究する場ともなっている。また、理論と関連づけて実践的な力を養えるように、「教育実習」(3,4年次)や「総合フィールド演習」(2,3年次)等フィールドを活用した授業が位置づけられている。

「外国語科目」は、クラス編成を行っているため最大でも40名程度(平均30名弱)とし、また、「教養科目」は100名を越す授業科目もあるが、60~70名が平均受講学生数である。さらには専門教育の大半において、とりわけ卒業論文指導において代表されるように、少人数でのきめ細やかな教育が実現されている。

なお、本学では平成11年度入学者から、「履修登録できる単位数の制限(学校教育教員養成課程1年間44単位、総合教育課程42単位)」「履修規程12条」とGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度により履修特例措置(「成績優秀者」は制限を越えて6単位登録可)を実施し、全体として学修の充実を図っている。

(3) 教育方法

教育方法の基本方針

教養教育の教育方法を一義的に定義することは困難である。なぜなら、教養教育の領域は、多岐にわたるからである。しかし、この「多岐性」こそが、教養教育の魅力であり、「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」(中教審答申)という「教養教育の理念と目的」を保証すると考える。

本学では、教養教育を、その比率の大小はあるものの、全授業科目の中に取り入れて展開している。それは、本学では、教育者の養成を踏まえた「人間教育」という視座から、大学教育(高等教育)のカリキュラムを編成しているからに他ならない。本学では、そのような考えのもとで、例えば「高い倫理性と責任感を持って判断し行動できる能力の育成、自らの文化と世界の多様な文化に対する理解の促進、外国語によるコミュニケーション能力の育成、情報リテラシーの向上、科学リテラシーの向上等」を踏まえた「教養教育」を目標としている。

その際、「教育は人なり」という言葉があるように、「単に知識を教授するだけではなく、教員や他の学生との触れ合いなどを通じて人間的形成を図る」ことを念頭におき、常に「教育方法」の改善充実に努めている。

本学では、上記の認識に基づき、既に、ファカルティ・ディベロップメント(教員の授業内容・方法の改善・向上への組織的取組)を導入し、シラバスの作成、教員相互の授業参観、授業研究会の開催、学生による授業評価を行い、教員の教育能力や実践的能力の開発、教育方法に関する自己点検・評価を進めている。

授業形態

基本的には、講義であれ演習・実験であれ、少人数教育を中心とした、いわゆる「顔の見える」授業形態をとるように心がけ、学習者の主体性を引き出すように創意工夫している。しかし、中には多人数授業もないわけではないが、その場合であっても、グループ学習や発表などを積極的に取り入れ、受動的な学習に終わらないよう配慮している。

学習指導法

学習指導の充実に図るために、個々の教員は、授業を受ける学生に対して、授業外の時間に相談にのったり、ティーチングアシスタント等を活用するなど、きめ細かな学習指導を行っているが、今後は、オフィスアワーの設置、履修指導スタッフの配置など全学的視野に立った履修指導体制の在り方についても検討して

いかなければならない時期が到来していると受け止めている。

具体的な学習指導法としては、ディスカッションやディベート等を積極的に授業に取り入れ、意図的・計画的にプレゼンテーション能力、討論能力及びコミュニケーション能力の育成に努めている。また、学内授業ばかりではなく、学外授業も積極的に導入している。地域の自然・地域の人々・専門家・教育現場における教師や児童生徒との触れ合いを通して、実感や実体験に基づく学びの場を保証するように心がけている。

学習環境

本学では、学生全員に電子メールアドレスが付与され、また学生のためのパソコンルームも年々充実し、さらに学内LANの敷設も着々と進んでおり、インターネット等情報通信技術を活用した授業展開を保証する学習環境は整いつつある。それに伴い、本学では緩やかではあるが、情報通信技術の活用による授業内容の豊富化・高度化が進んでいる。また、情報通信技術の活用による授業時間外の学習支援も、電子メール、SCS等を通して展開され、着実に成果をあげている。また、学習環境として重要な役割を担う大学図書館は、あれもこれも型から脱却し、他の大学図書館・公共図書館等の連携を進めるなかで、本学の特徴を出しながら、学習・情報センターとしての機能を充実させていく予定である。

なお、今後は、校舎改修等による学生のための「ワークスペース」の確保、また、それに伴う諸設備等の拡充を図っていきたいと考えている。

成績評価法

本学では、1回のレポート、試験等で成績評価を行うのではなく、期末試験やレポートの組み合わせや平常点などを加味して成績評価を行う評価法を積極的に導入するよう心がけている。

5 変遷及び今後の方向

本学の教育課程における従来の意味での教養教育科目としては、学部に通じる科目〔教養科目（平成6年以前は「一般教育科目」）、外国語科目、保健体育科目〕および日本国憲法が挙げられる。これらの教育科目は、教員養成のための専門科目とは区別して編成されており、全学の教官が分担して担当してきた。

学部に通じる科目の卒業要件としての必要単位数の変遷を見る。平成元年までは50単位で、卒業総単位数の4割を占めていたが、「大綱化」に伴い一般教育科目、専門科目等の科目区分の規定が廃止された後は、漸次減少し、平成7年から28単位、11年からは20単位となり卒業総単位数の2割に縮小されている。特に、「教養科目」の必修単位数が平成元年までの36単位から、平成11年では8～12単位へと顕著に減少しており、また、外国語科目も平成元年までの10単位が、平成11年では4～6単位へと減少している。これらの科目の単位数の削減は、積極的に行われたものではなく、卒業要件総単位数の削減や学部改組に伴う複数免許取得のために単位数の増加分を教養科目で調整したという側面を否定しがたい。「教養科目」の内容を見ると、従来では人文、社会、自然科学の各専門領域の基礎知識の伝授が大半を占めていた。即ち、従来の教養教育は、種々の学問分野の幅広い知識を得ることに主眼が置かれていた。これらの「教養科目」の位置付けは、単位数上は、大学教育全体の中で次第に低下したと見える。しかし、以下に示す通り、教養的視点や教育内容は、特定の科目に限定されず、各教科の専門科目にまで浸透して行った経緯がある。

平成11年度以降、本学の教育学部は教員養成を目的とした学校教育教員養成課程と、生涯学習社会に対応した、広い意味の教育者養成を行う総合教育課程に改組された。平成9～10年度の学部改組のための全学的取り組みの中で、新しいカリキュラムを構築して行く上で、学問の基礎・普遍性と教員としての実践力育成及び一般的なリテラシー教育について真剣な議論が展開された。科学技術の進展、国際化、情報化等、社会における様々な急激な変化の状況下、従来の確立された学問の各論的知識の伝授のみでは教育者養成とならず、ファカルティ・ディベロップメントを含めた新たな授業研究・評価の必要性は学内的コンセンサスが得られたと思われる。本学のカリキュラム階層構造上位の学部共通科目や課程共通科目はもちろんのこと、専修や履修分野という細分類の教育組織での専門科目でさえ、次の～の視点を勘案した授業を展開している。高い責任感を持って判断し行動ができる能力の育成。

自らの文化に対する理解の促進。世界の多様な文化に対する理解の促進。討論能力の育成。情報リテラシーの向上。人文学各専門の基礎的な知識及び方法の習得。環境問題に対する理解の促進。国際問題に対する理解の促進。社会問題に対する理解の促進。人間関係能力の向上。

教科を越えたこれらの視点に関する授業、例えば「基礎ゼミナール」、「総合教育基礎論」や「総合演習」では、複数教官が共同で担当し、授業のあり方を考え、学び合っている。これらの視点は、教育者としての実践力の養成に役立っている。

学部改組・新免許法施行は、外的契機ではあったが、二つの課程それぞれが、基礎・教養的視点での教育を推進する契機となった。これに伴い学問の基礎とは何か、最小限必要なものは何かを絶えず考察していく努力が求められることとなる。また、学生の社会で生きる力を育成するためには、学生自身に考えさせ、彼らを鍛えて成長させなければならない。幸い、単科の小規模大学であり、教官同士がこれらの課題を議論・検討し、それぞれの授業改善及び有機的連携を図る機会に恵まれているので、教官にはこの連携の必要性を認識し、大学教育のあり方を考える積極的な姿勢がある。

上述したように本学では、多種多様な専門分野の教官が、それぞれの指導目標や方法論を提示し合い教科を越えて内容を検討している。教育者養成の目的の下、この絶えざる自己点検・評価と改善活動が、基礎・教養教育の視点を深化させると考えられる。

最後に、教養教育に関する当面の課題として以下のものがある。

奈良という地域性、フィールドを生かし、複数教官により内容開発・運営がなされている現行開設科目の充実・発展と少人数制の維持。

「教養科目」の一層の内容の検討と充実の必要性。並行して、教養的・基礎的内容をもつ専門教育科目の1回生履修、及び教養教育的授業の上回生での履修を視野にいれたカリキュラム構成の検討。

情報リテラシー教育における受講者の技能レベル差の増大に対するきめ細かな対応の必要性と、より体系的な情報倫理的素養の教育を必須とすることの検討。

教養教育と専門教育の総合化についての問題の検討と改善。

